

アイメッセ山梨 感染拡大防止対策ガイドライン

(公財)やまなし産業支援機構
アイメッセ管理部

基本的な対策方針

感染拡大防止の観点から、施設利用者（主催者）に制限を加える。

- ・主催者との協議の中で、次に掲げる対策を講じることができる利用のみとする。

I 展示ホール利用対策(3密対策)

① 換気設備の利用

○中央監視システムによる一括管理

ビル管理法に基づく空気環境の調整に関する基準が満たされているかについての確認は、中央監視システムにより、リアルタイムで確認する。

①展示ホール空調換気量240,000(m³/h)。一人当たり30m³/hとして、全面 8,000人、2/3面 5,333人、1/3面 2,666人収容可能。

※CO2濃度規準1,000ppm以上でアラーム発生。

②1階ロビー・エントランス空調換気量 7,680(m³/h)。

③4階会議室空調換気量 6,400(m³/h)。

○換気設備の清掃・整備

ビル管理法による特定建築物を対象とした室内空気環境測定業務を、2ヶ月に1回(午前・午後)行う。

委託業者による換気設備の点検・清掃・整備を定期的を実施する。

アイメッセ管理部スタッフによる空調機等の点検を1日3回行う。(朝・昼・夕)

○換気量の確保

主催者は、イベント準備時等、空調設備を使用しない場合は、入場口・搬入口等の開放により換気を行う。(空調設備を使用する場合は、外気の取り込み・室内空気の排気により必要換気量を確保する。)

3密対策

② 施設内の混雑の緩和

○入場者の制限

主催者は、入場口及び屋外(入場待ち用)の床面等に、1m間隔(マスクなし2m)でテープを貼付ける。
主催者・スタッフは、入場時に混雑が発生した場合、来場者を一時的に屋外へ誘導する。
アイメッセ管理部は、招待イベント時には、主催者に時間差での入場制限等の実施を要請する。

○有症状者の入場制限

主催者は、入場時の体温検診などで症状があった場合、来館・入場を禁止し来館者入場者へ入場料金・チケット代金など支払いのあった料金を払い戻し処置等を行う。

○滞在時間の制限

- ・アイメッセ管理部は、主催者に対し、上記入場制限の措置及び密集状態の回避のため、長時間の滞在を控えることを促すなどの表示やアナウンス等協力依頼を行う。(イベントの実施中を含む)
- ・不特定多数の者を対象とするイベントの場合、滞在時間の制限は緩和されたが、主催者は事前案内やホール内の表示等により、滞在時間の制限を設ける可能性がことをあらかじめ来場者に伝えておくことを協力依頼する。また、主催者はイベント開催時には混雑状況を常に監視し、来場者の混雑緩和措置を遅滞なく講じる。

3密対策

② 施設内の混雑の緩和

・滞在人数はやまなしグリーン・ゾーン認証基準に基づき、席の配置が決まっていない場合は、一人あたりの専有面積を最低3㎡とし、席が決まっている場合は、対人距離を1m確保する。それを越えた場合には入場制限を行う。滞在人数は、主催者が入口・出口カウンターで把握する。

※席が決まっていない場合

全面 1,620人 2/3面 1,080人 1/3面 540人

※席が決まっている場合

全面 5,000人 2/3面 3,333人 1/3面 1,666人

※例外的に人数を増やすことも可能。

○動線の工夫、イベントの制限

アイメッセ管理部は、主催者に対して、事前打ち合わせの際に、施設内の混雑の緩和を避けるために、十分な対策を講じるように要請する。

- ・入退場口を分け、一方通行の流れによる展示レイアウトの工夫を行う。
- ・試食を提供する場合は、5ページに掲げる距離の確保並びにゴミ箱の設置をしたうえで、小皿での提供や飲食提供者による取り分けを行うこととし、取り分けを行う場合は、マスク・使い捨て手袋を着用するとともに、試食品をカバーするなど不特定多数の者が接触する機会を減らす。
- ・入場時に一時的に混雑が生じる場合は、ポールチェーン、フェンスなどの利用により速やかに誘導ができるための措置を講じる。

3密対策

③ 人と人との距離の確保

○最低1m(マスクなし2m)の距離確保

主催者は、

- ・展示会・商談会では、各ブースの間隔を1～2m開けて設営する。
(展示内容に応じ密集度を予測し、レイアウトの設定・ブースの設営を行う)
- ・講演会や各種大会では、椅子と椅子の間隔を1脚分開ける。
※そうでない場合は、一人あたりの専有面積を最低3㎡とする。
- ・入場口・各ブース前の床面に1m間隔でテープの貼付けを行う。
- ・適切な誘導案内や十分な距離を保つよう、来場者向けにアナウンスを行う。

○アクリル板、透明ビニールカーテンなどによる遮蔽

主催者は、

- ・展示ブース・飲食ブース・受付等と、来場者との対面接触がある場合は、最低1m(マスクなし2m)の距離を確保する。
(例: 机の設置、1m間隔でテープの貼付け実施等)
- ・必要に応じて、アクリル板、透明ビニールカーテンなどによる遮蔽を実施する。

出展者は、

- ・各ブース内においても、十分な距離が確保できるよう、適切に来場者の誘導を行う。

その他対策・注意事項

○近距離での会話や発声

- ・主催者、出展者が来場者と会話する場合は、最低1m(マスクなし2m)の距離を確保する。
- ・大声での発声、歌唱、声援、または、接近した距離での会話は極力控えるよう主催者に要請する。
- ・ラッパ等の鳴り物は禁止。

○マスク着用

- ・主催者(スタッフ含む)に、来場者に対してマスク着用を推奨するとともに、場内でのマスクなしの場合は人と人との距離を2m確保するアナウンスを行うよう要請するとともに、マスクを持っていない来場者用にマスクを準備しておくことを要請する。
- ・主催者はマスクを着用していない来館者へ配布又は販売を行う。
- ・アイメッセ管理部は、マスクを着用していない来場者に対して、場内では人と人との距離を2m確保するように要請するとともに、距離の確保が取れない場合は入場を認めない旨の表示やアナウンス等を行う。
- ・アイメッセ管理部職員は、イベント時にはマスクの着用を行い、手洗いの徹底を図る。また、主催者が用意したマスクが不足した場合に対応できるように予備のマスクを準備しておく。

○手洗い・手指消毒

アイメッセ管理部は、

- ・アイメッセ山梨正面玄関並びにトイレ内に消毒液(エタノール等)を設置するとともに、来場者に対して定期的な手洗い・手指消毒を行うよう表示等を行う。
- ・主催者は、イベントホール内並びに出入口に消毒液(エタノール等)を設置するとともに、来場者に対して定期的な手洗い・手指消毒を行うよう場内アナウンス等を行う。

その他対策・注意事項

○体調チェック

アイメッセ管理部は主催者に対して、

- ・スタッフ・出展者に対しイベント開始前に検温並びに体調確認の徹底を図るように要請する。
- ・来場者が発熱・風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある場合は、来場を控えること、また新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)の導入などを予めホームページで周知するとともに、入場口で呼びかけるよう要請する。なお、発熱・風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある者の来場を控える旨の表示・アナウンス等を行う。
- ・作成するポスター・チラシに、入場時に体調チェック等を行うこと、また新型コロナウイルス接触アプリの導入などを表示することを要請する。
- ・事前の打ち合わせ時に、万が一の場合に備え、保健所並びに近隣病院の案内を配布する。

主催者は、

- ・ホール入口において、検温測定を行い入場させる。
なお、アイメッセ管理部は、必要に応じて主催者へ体温計・サーモグラフィーの貸出を行う。
- ・入場時並びにイベント実施中、館内放送により新型コロナウイルス接触アプリの導入の呼びかけを行う。

○トイレの衛生管理

アイメッセ管理部は、

- ・イベント時は1時間毎に、トイレの便座、スイッチ、洗浄レバー、鏡、オムツ交換ベッドの除菌清掃を実施する。
- ・ハンドドライヤーの利用停止並びにトイレの蓋を閉めてから汚物を流すように表示する。

その他対策・注意事項

○休憩スペースのリスク軽減

アイメッセ管理部は、

- ・イベント等の前後や休憩時間など、休憩スペースでは感染拡大のリスクが高くなる可能性があることを踏まえ、休憩スペースの設置を極力控えるよう、主催者に要請する。
- ・イベント内容によりやむを得ず休憩スペースを確保する場合は、できる限り屋外に設置することとし、ソーシャルディスタンスを確保したレイアウトにするように主催者に要請する。
- ・休憩スペースの椅子は原則一人掛けとし、椅子の間隔を1m程度空けて設置する。また、必ずイベント終了後には清掃を行う。

○喫煙スペースの使用制限

指定喫煙所以外の喫煙を禁止する。また、アイメッセ管理部は、一度に利用する人数を制限する。

喫煙者制限は、人と人との距離を2m確保する。

距離を最低2m確保するなど3密を避けることを求める表示等を行う。

○参加者名簿の作成

アイメッセ管理部は、参加者名簿作成などにより来場者の連絡先等を把握するよう主催者に要請し、感染の拡大防止の取り組みを行う。

その他対策・注意事項

○接触アプリの呼びかけ

アイメッセ管理部は、感染拡大防止のため新型コロナウイルス接触アプリの導入について館内掲示、ホームページ等により周知するなど感染の拡大防止の取り組みを行う。

○清掃・消毒

アイメッセ管理部は、

- ・イベント後にホール内の備品は消毒液(エタノール等)により除菌作業を行う。
- ・イベント時は、入口ドア、各ノブ、ロビー椅子、エレベーターボタン、自動販売機等、消毒液(エタノール等)による清掃・消毒を定期的実施する。
- ・共用部のゴミ箱の袋は2重とし、密閉して定期的破棄する。
- ・清掃員のマスク、ビニール手袋着用の徹底を図る。
- ・ゴミを回収する場合は、マスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。
- ・鼻水や唾液などが付いたゴミ等は、ビニール袋に密封して処理する。

主催者は、

- ・展示ブース等の来場者接触箇所の除菌・清掃を定期的実施する。

その他対策・注意事項

○飲食提供時の対策

- ・ビュッフェスタイルで食事の提供をする場合は、小皿での提供や飲食提供者による取り分けを行うこととし、取り分けを行う場合は、マスク・使い捨て手袋を着用するとともに、料理をカバーするなど不特定多数の者が接触する機会を減らすように主催者に要請する。
- ・グループ間が1m以上確保できるように配置する。
- ・席をもうける場合、以下のようなパーテーションを設置して遮断する。
 - 高さ : 座った人の頭が隠れる高さ
 - 幅 : 机と同じ幅
 - 形状 : 2人掛けは一字、4人掛けは十字、6人掛けはキ字のように隣接する人と遮断されるように配置。
- ・席の近くに手指消毒用のアルコールを設置する。
- ・二酸化炭素濃度測定器を設置し、室内の二酸化炭素濃度が1000ppmを超えた場合、即座に窓を開放し、換気を実施する。
- ・お酌や回し飲みを避けるよう注意喚起を行う。
- ・滞在時間の制限は概ね120分程度を目安とする。
- ・ゴミ箱の処理は、マスクや手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手を洗う。
- ・鼻水や唾液などが付いたゴミ等は、ビニール袋に密封して処理する。

その他対策・注意事項

○ガイドライン遵守の確認

- ・アイメッセ管理部は、ガイドラインを遵守しているかについてのチェックリストを作成し、毎日、確認を行う。

○チェックリストの作成等

- ・イベント開催における主催者との事前打ち合わせの中で3密対策の確認を行う。
- ・アイメッセ管理部は、主催者に対してチェックリストの説明を行うとともに、要請事項の遵守に努めるよう、誓約書等の提出を求める。
- ・主催者は、利用日ごとにチェックリストの確認を行い、施錠後にアイメッセ管理部に提出する。

○イベント前後の利用者への行動指針

主催者は、イベント前後の感染防止のため、交通機関・飲食店の分散利用について注意喚起を行うこと。

○1,000人以上のイベント

イベントの集客が1000人以上になる場合は、あらかじめ県の確認を受けること。

会議室利用対策

3密対策

感染拡大防止の観点から、通常の席配置(スクール形式)の最大利用人数を120人までと人数制限を設ける。

※通常の席配置を変更して利用する場合、アイメッセ管理部に事前に相談する。

※例外的に人数を増やすことも可能。

○換気設備の清掃・整備

アイメッセ管理部は、

- ・消毒液(エタノール等)による除菌作業の徹底を図る。
- ・入口ドア、各ノブ、ロビー椅子、エレベーターボタン、自動販売機等、消毒液(エタノール等)による清掃・消毒を定期的に実施する。
- ・ゴミ箱の袋は2重とし、密閉して定期的に破棄する。
- ・清掃員のマスク・ビニール手袋の着用徹底を図るとともに、委託業者による清掃・整備を定期的に実施する。

○換気量の確保

廊下・ドア・窓を開放しての利用を前提とする。気温、騒音等で窓を閉める必要がある場合は、空調設備による定期的な換気を行う。

○人と人との距離の確保

アイメッセ管理部は、

- ・出席者同士の間隔を1m確保することを主催者に要請する。
- ・密集をさけるため、エレベーターの利用を控えるよう貼り紙を表示する。
- ・出席者へのマスクの着用を事前に周知するよう主催者に要請する。
- ・4階廊下の休憩スペースを利用する場合は、最低1mの距離を確保し、会話は極力控えるよう主催者に要請する。
- ・会議室及び休憩スペースでの飲食は、極力控えるよう主催者に要請する。(対面での飲食は禁止とする。)

会議室利用対策

3密対策

○体調チェック

主催者は、

- ・出席者に対して、入口で検温・体調確認を行い、発熱や平熱より熱が高く、軽度であっても風邪症状(せきや喉の痛み等)、嘔吐・下痢等の症状がある場合は出席を禁止とする。
- ・出席者同士の間隔を1m確保すること。
- ・感染拡大防止のため新型コロナウイルス接触アプリの導入を促すこと。

○アクリル板、透明ビニールカーテンなどによる遮蔽

主催者が受付等を行う場合は、必要に応じて遮蔽処置を講じる。